

## 平成30年第2回中島村議会臨時会会議録目次

|                                  |    |
|----------------------------------|----|
| ○招集告示                            | 1  |
| ○応招・不応招議員                        | 2  |
| 第 1 号 (8月29日)                    |    |
| ○議事日程                            | 3  |
| ○出席議員                            | 3  |
| ○欠席議員                            | 3  |
| ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名 | 3  |
| ○職務のため出席した者の職・氏名                 | 4  |
| ○開会の宣告                           | 5  |
| ○開議の宣告                           | 5  |
| ○会議録署名議員の指名                      | 5  |
| ○会期の決定                           | 5  |
| ○諸般の報告                           | 5  |
| ○承認第2号～議案第44号の一括上程、説明、動議の提出      | 6  |
| ○承認第2号の質疑、討論、採決                  | 8  |
| ○同意第4号の質疑、討論、採決                  | 9  |
| ○同意第5号の質疑、討論、採決                  | 10 |
| ○同意第6号の質疑、討論、採決                  | 11 |
| ○同意第7号の質疑、討論、採決                  | 12 |
| ○同意第8号の質疑、討論、採決                  | 12 |
| ○同意第9号の質疑、討論、採決                  | 13 |
| ○議案第43号の質疑、討論、採決                 | 13 |
| ○議案第44号の質疑、討論、採決                 | 15 |
| ○閉会中の継続調査申出について                  | 15 |
| ○村長の挨拶                           | 16 |
| ○閉会の宣告                           | 16 |
| ○署名議員                            | 17 |

中島村告示第19号

平成30年第2回中島村議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成30年8月24日

中島村長 加藤 幸一

記

1 期 日 平成30年8月29日 午前10時

2 場 所 中島村役場議場

3 付議事項

- ・専決処分の承認について【中島村税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例】
- ・中島村農業委員会委員の任命について
- ・平成30年度滑津地区農業集落排水処理施設機能強化工事請負契約の締結について
- ・平成30年中島村一般会計補正予算（第2号）

○応招・不応招議員

応招議員（8名）

|    |   |   |   |   |   |    |   |   |   |   |   |
|----|---|---|---|---|---|----|---|---|---|---|---|
| 1番 | 椎 | 名 | 康 | 夫 | 君 | 2番 | 小 | 室 | 重 | 克 | 君 |
| 3番 | 小 | 林 |   | 均 | 君 | 4番 | 小 | 室 | 辰 | 雄 | 君 |
| 5番 | 小 | 松 | 公 | 雄 | 君 | 6番 | 鈴 | 木 | 新 | 平 | 君 |
| 7番 | 木 | 村 | 秋 | 夫 | 君 | 8番 | 藤 | 田 | 利 | 春 | 君 |

不応招議員（なし）

第 2 回 臨 時 村 議 会

( 第 1 号 )

## 平成30年第2回中島村議会臨時会

### 議事日程(第1号)

平成30年8月29日(水) 午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について  
日程第 2 会期の決定について  
日程第 3 諸般の報告  
日程第 4 議案の上程、提案理由の説明(承認第2号から議案第44号まで)  
日程第 5 承認第 2号 専決処分の承認について【中島村税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する  
条例】  
日程第 6 同意第 4号 中島村農業委員会委員の任命について  
日程第 7 同意第 5号 中島村農業委員会委員の任命について  
日程第 8 同意第 6号 中島村農業委員会委員の任命について  
日程第 9 同意第 7号 中島村農業委員会委員の任命について  
日程第10 同意第 8号 中島村農業委員会委員の任命について  
日程第11 同意第 9号 中島村農業委員会委員の任命について  
日程第12 議案第43号 平成30年度滑津地区農業集落排水処理施設機能強化工事請負契約の締結について  
日程第13 議案第44号 平成30年度中島村一般会計補正予算(第2号)  
日程第14 閉会中の継続調査申出について

---

### 出席議員(8名)

|              |              |
|--------------|--------------|
| 1番 椎 名 康 夫 君 | 2番 小 室 重 克 君 |
| 3番 小 林 均 君   | 4番 小 室 辰 雄 君 |
| 5番 小 松 公 雄 君 | 6番 鈴 木 新 平 君 |
| 7番 木 村 秋 夫 君 | 8番 藤 田 利 春 君 |

### 欠席議員(なし)

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

|                 |  |
|-----------------|--|
| 村 長 加 藤 幸 一 君   | 副 村 長 小 針 英 希 君                              |
| 総 務 課 長 木 村 修 君 | 会 計 管 理 者 兼 久 保 田 利 男 君<br>税 務 課 長           |
| 建 設 課 長 齋 藤 満 君 | 企 画 振 興 課 長 兼 本 間 俊 一 君<br>農 業 委 員 会 事 務 局 長 |

---

職務のため出席した者の職・氏名

事務局 長 向 井 正 書 記 藤 田 幸 江

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（藤田利春君） おはようございます。

ただいまから平成30年第2回中島村議会臨時会を開会いたします。

---

◎開議の宣告

○議長（藤田利春君） 出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付した印刷文書のとおりです。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（藤田利春君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、5番、小松公雄君、6番、鈴木新平君を指名します。

---

◎会期の決定

○議長（藤田利春君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会は本日1日限りとすることに決定しました。

---

◎諸般の報告

○議長（藤田利春君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本臨時会に説明のため出席を求められた者、委任を受け出席する者は、お手元に配付した印刷文書のとおりです。

これで諸般の報告は終わります。

---

◎承認第2号～議案第44号の一括上程、説明、動議の提出

○議長（藤田利春君） 日程第4、議案の上程を行います。

承認第2号から議案第44号までの9議案を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに平成30年第2回中島村議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆様にはご多用中にもかかわらずご参集を賜り、心より御礼申し上げます。

それでは、本臨時会に提案いたします議案についてご説明いたします。

専決処分の承認1件、農業委員の同意6件、工事請負契約の締結、一般会計補正予算の議案2件、合計9件であります。

承認第2号は、専決処分の承認についてであります。

中島村税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例として、地方税との整合性を図るため専決処分させていただきましたので、ご承認くださるようお願い申し上げます。

同意第4号は、中島村農業委員会委員の任命についてであります。

農業委員会等に関する法律の一部が改正され、委員の選任方法が公職選挙法に基づくものから、村長が議会の同意を得て任命する方法に変わりました。

現在の委員は平成30年9月22日をもちまして任期満了となります。

新たに円谷宣芳氏を農業委員に任命したく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。

同意第5号は、中島村農業委員会委員の任命についてであります。

新たに水野谷一男氏を農業委員に任命したく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。

同意第6号は、中島村農業委員会委員の任命についてであります。

新たに小林 均氏を農業委員に任命したく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。

同意第7号は、中島村農業委員会委員の任命についてであります。

新たに鈴木一男氏を農業委員に任命したく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。

同意第8号は、中島村農業委員会委員の任命についてであります。

新たに宮本直人氏を農業委員に任命したく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。

同意第9号は、中島村農業委員会委員の任命についてであります。

新たに天倉光喜氏を農業委員に任命したく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。

議案第43号は、平成30年度滑津地区農業集落排水処理施設機能強化工事請負契約の締結についてであります。

8月24日の制限付き一般競争入札において業者が決定し、同日仮契約を締結いたしました。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

議案第44号は、平成30年度中島村一般会計補正予算（第2号）であります。

既定予算に97万2,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ39億7,339万2,000円とするものです。

歳入は、県支出金で県議会議員補欠選挙委託金97万2,000円を増額補正するものです。

歳出は、総務費で県議会議員補欠選挙に係る経費97万2,000円を増額補正するものです。

以上、概要について申し上げましたが、詳細については担当課長に補足説明させますので、よろしくご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤田利春君） 村長より、担当課長をして本案の補足説明の申し出がありましたので、これを許します。  
税務課長。

〔担当課長細部説明〕

○議長（藤田利春君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

7番、木村秋夫君。

○7番（木村秋夫君） 動議を提出します。

議案調査のため、暫時休議することを望みます。

○議長（藤田利春君） ただいま、7番、木村秋夫君より、議案調査のため休議の動議が提出されました。

お諮りいたします。動議のとおり休議することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、10時35分まで議案調査のため休議いたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時35分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

◎承認第2号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第5、承認第2号 専決処分の承認について（中島村税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例）を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 先ほど説明はいただきましたが、税条例の専決処分というのは私今まではちょっと聞いたことがなかったんですけども、6月に定例会があって、なぜこの時期に今こういう状態が発生したのか、細かいことは先ほどの中で聞いていますけれども、まず、何で今なのかと、なぜこういう事態が発生したのかと、その根源ですね、それを説明してください。

○議長（藤田利春君） 税務課長。

〔会計管理者兼税務課長 久保田利男君 登壇〕

○会計管理者兼税務課長（久保田利男君） ただいまのご質問であります、中島村税条例の改正、6月に改正したところでございますが、この税条例の改正の中で、今回のたばこ税に対する改正がございました。このたばこ税の改正であります、条文のたばこ税の新課税の方法についての改正と、それをまた改正する改正というふうな2種類の改正方法というんですか、がございました。

今回、その改正する部分については改正を行ったわけでございますが、改正する部分の改正、要は経過措置に対する改正でございます。これが6月定例会の改正の条例については欠落していたというようなことでございます。

実際に、なぜ今なのかというふうなご質問であります、各地方税法等の関係から、この部分が整合性がとれないというふうなことで今回の専決処分でございます。

また、本条例においても改正附則の中で、この欠落していた部分の施行記述等が明記になっておるというようなことから、その改正する施行日と本則が合っていない、合わないというようなことで改正ございました。

今後はこのようなことのないように十分注意しながら、事務の執行を行っていきたいと思いますので、ご理解のほどをよろしくお願ひしたいと思います。

以上であります。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 加熱式たばこの課税方法の経過措置の欠落だと、その辺は理解しました。

ただ、そこで、条例はなかなか細かいから大変ですよ。それはわかります。ただ、ほろったということは、税条例を改正した場合に、課長が1人でチェックしているわけですか。これでいいんですか、悪いんですかと、よかったのかなど。そのチェック体制をきちんとしておかないと、今後もう絶対ないとは思いますが。絶対本当はあってはならないです、税条例。その辺のチェック体制を今後どうするのかと。実際、私は細かいところまでわかりませんが、1人でチェックしたって、間違いは頭の中に思い込めばそのまま進みますよね。別な人がチェックするのか、第三者機関でチェックしているのか。今後その辺は、こういうことのないように

チェック体制をきちんと見直す、何か、その辺は考えていますか。

○議長（藤田利春君） 村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） ただいまのご質問でありますけれども、これは税条例ばかりじゃなくて、村の条例に関する全般的な問題も発生してきますので、今後庁舎内でそういったチェック体制を強化できるように再検討していきたいと思っておりますので、どうぞご理解いただきたいと思っております。

○議長（藤田利春君） 4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 今、答弁をいただきましたけれども、とにかくチェック体制をきちんとしていただき、今後二度とこういうことが起きないように努力をしてください。

終わります。

○議長（藤田利春君） 質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより承認第2号を採決します。

本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

---

#### ◎同意第4号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第6、同意第4号 中島村農業委員会委員の任命についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより同意第4号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案を原案のとおり同意することに賛成の議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（藤田利春君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

---

#### ◎同意第5号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第7、同意第5号 中島村農業委員会委員の任命についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより同意第5号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案を原案のとおり同意することに賛成の議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（藤田利春君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

---

◎同意第6号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第8、同意第6号 中島村農業委員会委員の任命についてを議題とします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、3番、小林 均君の除斥を求めます。

暫時休議いたします。

〔3番 小林 均君 退席〕

休憩 午前10時45分

再開 午前10時45分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより同意第6号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案を原案のとおり同意することに賛成の議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（藤田利春君） 起立多数です。

したがって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

ここで3番、小林 均君の除斥を解除しますので、議場に入ってください。

暫時休議いたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時46分

〔3番 小林 均君 入場〕

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

小林 均君に告知します。

中島村農業委員会委員に、小林 均君を任命することに同意いたしました。

---

◎同意第7号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第9、同意第7号 中島村農業委員会委員の任命についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより同意第7号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案を原案のとおり同意することに賛成の議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（藤田利春君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

---

◎同意第8号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第10、同意第8号 中島村農業委員会委員の任命についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより同意第8号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案を原案のとおり同意することに賛成の議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（藤田利春君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

---

#### ◎同意第9号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第11、同意第9号 中島村農業委員会委員の任命についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより同意第9号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案を原案のとおり同意することに賛成の議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（藤田利春君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

---

#### ◎議案第43号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第12、議案第43号 平成30年度滑津地区農業集落排水処理施設機能強化工事請負契約の締結についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

4番、小室辰雄君。

○4番（小室辰雄君） 1点だけ質問させてください。この契約の金額なんですけれども、落札率ほどの程度ですか。

○議長（藤田利春君） 少々お待ちください。

暫時休議いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時51分

○議長（藤田利春君） 再開いたします。

建設課長。

[建設課長 齋藤 満君 登壇]

○建設課長（齋藤 満君） ただいまのご質問にお答えいたします。

落札率でございますが、96%でございます。

○4番（小室辰雄君） はい、わかりました。

○議長（藤田利春君） その他、質疑ありませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第43号を採決します。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第44号の質疑、討論、採決

○議長（藤田利春君） 日程第13、議案第44号 平成30年度中島村一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 質疑なしの声がありますので、質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 討論なしと認めます。

討論を終結します。

これより議案第44号を採決します。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎閉会中の継続調査申出について

○議長（藤田利春君） 日程第14、閉会中の継続調査申出についてを議題とします。

議会運営委員長、木村秋夫君から、次期会議の会期日程等の議会運営に関する事項について、会議規則第75条の規定により閉会中の継続調査申し出がありました。

お諮りします。議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（藤田利春君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は閉会中の継続調査に付することに決しました。

### ◎村長の挨拶

○議長（藤田利春君） これで本臨時会に付議された案件は全て終了しましたので、会議を閉じます。

この際、村長から発言があれば、これを許します。

村長、加藤幸一君。

〔村長 加藤幸一君 登壇〕

○村長（加藤幸一君） それでは、閉会に当たりまして、御礼を兼ねて一言ご挨拶申し上げます。

本日執行部より提出しました承認、同意、議案につきまして全て原案どおり可決承認いただきましたこと、衷心より御礼申し上げます。

今回提出しました農業委員会委員の同意については、法律の一部改正に基づき、村長が議会の同意を得て任命する方法に変わりました。本日選任の同意をいただいた委員の皆様には、本村の基幹産業である農業のさらなる発展に寄与していただけるものと期待するところであります。

さらには、議案第43号では、平成30年度滑津地区農業集落排水処理施設機能強化工事請負契約の締結について議決をいただきました。

本村においては、ほかの自治体に先駆けて取り組んだ事業であるため、経年とともに機能強化のメンテナンス工事は今後も発生してくるものと思われまます。住民の生活には不可欠の施設であることから、今後、他施設も含め機能維持強化に取り組んでまいりたいと存じます。

暦の上では処暑も過ぎて、秋雨前線の影響でうっとうしい日がここ数日続いておりますが、今年の夏は記録的な猛暑に見舞われ、熱中症による死者数も多く発生しました。また、西日本においては記録的な豪雨に見舞われ、多数の死者、行方不明者が出たところであり、本村においても被災発生後、社会福祉協議会を通じて募金を募り、見舞金を贈ったところでもあります。

9月1日は防災の日であります。9月は過去に大きな台風が日本列島に襲来をしており、甚大な被害を発生させております。今後も緊張感を持って情報の収集と安全対策に徹し、村民の生命と財産に被害の発生のないように取り組んでまいりたいと思っておりますので、議会の皆様のご支援もお願いしたいところであります。

結びに、議員各位のますますのご活躍をご祈念し、閉会に当たっての挨拶といたします。ありがとうございました。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（藤田利春君） 以上で、平成30年第2回中島村議会臨時会を閉会いたします。

起立。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時56分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年12月7日

議 長 藤 田 利 春

署 名 議 員 小 松 公 雄

署 名 議 員 鈴 木 新 平